

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年07月08日

計画の名称	松原市における幹線道路沿道の立地を活かした活力を生み出すまちづくり												
計画の期間	令和02年度～令和03年度(2年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	松原市												
計画の目標	本地区は、農地としての土地利用を主とする地区であるが、宅地化の動向が顕著となってきた中、公共施設が不足しているという課題がある。 そこで、幹線道路沿道という立地特性を活かした公共施設の整備と宅地の利用増進を図り、産業系施設の立地誘導により、活力を生み出すまちづくりを目指す。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	62	A	62	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R2当初)	中間目標値	最終目標値 (R3末)
1	事業区域内における土地区画整理事業の同意率 事業区域内における土地区画整理事業の同意率 同意者数/事業区域内の地権者数	80%	%	95%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																						
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
												R02	R03	R04	R05	R06						
一体的に実施することにより期待される効果																						
備考																						
市街地整備事業	A13-001	市街地	一般	松原市	直接	松原市	—	—	松原市三宅地区	都市再生事業計画案作成事業 14.9ha	松原市	■	■				62		—			
												小計						62				
												合計						62				

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

<p>事後評価の実施体制</p> <p>松原市都市整備部まちづくり推進課で評価を実施</p>	<p>事後評価の実施時期</p> <p>令和4年6月</p> <p>公表の方法</p> <p>松原市ホームページで公表</p>
--	---

○事業効果の発現状況

<p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>土地区画整理事業について、本事業の土地区画整理事業調査やまちづくり組織の運営支援を行うことにより、権限移譲後に松原市内で施行した地区の平均（85.1%）と比べ高い同意率（90.3%）を得ることができ、土地区画整理法第14条に定める組合設立認可申請を実現することができた。</p>
<p>定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	<p>本事業の土地区画整理事業調査やまちづくり組織に対する運営支援を行うことにより、事業費を削減することができ、減歩率の低減につながった。 その結果、他地区より高い合意形成を図ることができ、事業を進めるために必要な市街化区域編入などの都市計画決定につなげることができた。</p>

○特記事項（今後の方針等）

土地区画整理事業を円滑に進めていくため、本事業の趣旨を地権者に理解してもらえよう、事業者とともに対話を続けること等により、組合設立認可後も、引き続き、同意率の向上に努めていく。

○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	95%
	最終実績値	90%
		<p>設立認可時における同意率として、権限移譲後に松原市内で過去に施行した地区の同意率（平均85.1%）を参考に、土地区画整理事業がより円滑に進めることができるよう、より高い目標を設定したことによるもの。</p>